

【1割負担】

ユニット型特別養護老人ホームゆーとりあ ご利用料金について

(令和3年10月1日)

介護保険対象分の計算方法：(基本単位+加算額)×日数×10.45(地域単価)－介護給付(9割)＝自己負担額

◎ 自己負担額の目安

ユニット型介護福祉施設サービス費(I)

介護保険対象 (1割負担)

要介護度		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護サービス利用料 (1割負担) ① ※1		681円	752円	829円	901円	971円
生活費 (介護保険外の費用) ※2	食費 ②	第1段階	300円			
		第2段階	390円			
		第3段階①	650円			
		第3段階②	1,360円			
		第4段階	1,500円			
	居住費 ③	第1段階	820円			
		第2段階	820円			
		第3段階①	1,310円			
		第3段階②	1,310円			
		第4段階	2,546円			
合計金額 (1日あたり) ①+②+③	第1段階	1,801円	1,872円	1,949円	2,021円	2,091円
	第2段階	1,891円	1,962円	2,039円	2,111円	2,181円
	第3段階①	2,641円	2,712円	2,789円	2,861円	2,931円
	第3段階②	3,351円	3,422円	3,499円	3,571円	3,641円
	第4段階	4,727円	4,798円	4,875円	4,947円	5,017円
合計金額 (30日あたり)	第1段階	54,030円	56,160円	58,470円	60,630円	62,730円
	第2段階	56,730円	58,860円	61,170円	63,330円	65,430円
	第3段階①	79,230円	81,360円	83,670円	85,830円	87,930円
	第3段階②	100,530円	102,660円	104,970円	107,130円	109,230円
	第4段階	141,810円	143,940円	146,250円	148,410円	150,510円

上記に別途、加算料金、その他の費用(日用品代、理美容代、リース代等)が加算されます。

※1 介護保険の負担分が高額となる場合は、世帯状況により、負担上限限度額が設定される場合があります。

※2 生活費(食費・居住費)のご利用者負担については、以下の基準で減額の制度があります。

区分(段階)	課税区分	対象者
第1段階	市民税 非課税	生活保護を受給されている方と、老齢福祉年金を受給されている方
第2段階	市民税 非課税	年金収入等80万円以下、預貯金額650万円以下(夫婦は1,650万円以下)
第3段階①	市民税 非課税	年金収入等80万円超120万円以下、預貯金額550万円以下(夫婦は1,550万円以下)
第3段階②	市民税 非課税	年金収入等120万円超、預貯金額500万円以下(夫婦は1,500万円以下)
第4段階	市民税 課税	上記対象条件以外の方

◎ 加算項目及びご利用者負担額

介護保険対象 (1割負担)

初期加算	32円/日	外泊時費用	257円/日
安全対策体制加算	21円/1回のみ	栄養マネジメント強化加算	12円/日
日常生活継続支援加算	48円/日	療養食加算	7円/回
精神科医療療養指導加算	6円/日	自立支援促進加算	314円/月
常勤専従医師配置加算	27円/日		
在宅復帰支援機能加算	11円/日	在宅・入所相互利用加算	42円/日
退所前訪問相談援助加算	481円/回	退所後訪問相談援助加算	481円/回
退所時相談援助加算	418円/回	退所前連携加算	523円/回
経口移行加算	30円/日	若年性認知症受入加算	126円/日
経口維持加算	(I) 418円/月	(II) 105円/月	
口腔衛生管理加算	(I) 94円/月	(II) 115円/月	
個別機能訓練加算	(I) 13円/日	(II) 21円/月	
ADL維持等加算	(I) 32円/月	(II) 63円/月	
看護体制加算	(I) 5円/日	(II) 9円/日	
看取り介護加算	【死亡日以前31日以上45日以下】	(I) 76円/日	(II) 76円/日
	【死亡日以前4日以上30日以下】	(I) 151円/日	(II) 151円/日
	【死亡日の前日および前々日】	(I) 711円/日	(II) 816円/日
	【死亡日】	(I) 1,338円/日	(II) 1,652円/日
配置医師緊急時対応加算	【早朝・夜間】680円/回	【深夜】1,359円/回	
褥瘡マネジメント加算	(I) 4円/月	(II) 14円/月	
排せつ支援加算	(I) 11円/月	(II) 16円/月	(III) 21円/月
認知症専門ケア加算	(I) 3円/日	(II) 4円/日	
生活機能向上連携加算	(I) 105円/月	(II) 209円/月	
夜勤職員配置加算	(I) 14円/日	(II) 19円/日	
科学的介護推進体制加算	(I) 42円/月	(II) 53円/月	
サービス提供体制強化加算	(I) 23円/日	(II) 19円/日	(III) 7円/日
介護職員処遇改善加算	合計単位数に加算率(8.3%)を加算		
特定処遇改善加算	合計単位数に加算率(2.7%)を加算		

※ 要介護度、ご利用者負担段階に関わらず、一律料金が加算されます。